

建設環境委員会

【議案の審査】

■議案第63号 国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について

長期優良住宅認定制度に新たな認定対象(建築行為を伴わない既存住宅)が追加されるため、事務手数料を徴収する事項の追加など

Q 従来の認定対象(新築及び増改築)の申請実績はどのくらいあるのか。

A 令和3年度は、236件の申請があった。

■議案第64号 国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について

市立公園を2件新設

Q 新設される「新町ひばり公園」(新町三丁目)と「戸倉おひさま公園」(戸倉三丁目)の公園面積はどのくらいか。

A 「新町ひばり公園」は563.39平米、「戸倉おひさま公園」は228.41平米である。

Q 公園内に自治会の掲示板を設置したい等のニーズの把握はしているのか。

A 市から自治会へそういった問合せはしていないが、自治会から掲示板設置の要望があった場合は、公園の機能等に影響がなければ、占用使用ということで対応している。

■議案第74号 湖南衛生組合への加入について

し尿処理をする一部事務組合へ加入し共同処理へ

Q 多摩地域には組合が複数あるが、その中で湖南衛生組合へ加入することを決めた理由は何か。
A 湖南衛生組合は平成28年に施設を建て替えていて安定稼働を進めており、当市を受け入れる余力がある状況などが理由である。

■そのほか議案第62号及び第71号を審査

【報告事項】

・西国分寺駅東側周辺地区まちづくりの検討状況について など



新町ひばり公園視察風景

公共施設等総合管理特別委員会

【報告事項】

・現庁舎用地の利活用について

Q 国分寺市現庁舎用地利活用基本計画(素案)に関する市民説明会で市民参加の場を求める意見が複数でているが、今後の市民参加や説明会のスケジュールはどうなっているのか。

A 現時点で具体的なスケジュールはないため、今後策定する基本計画を踏まえてしっかり検討していく。

Q 複合公共施設の管理の在り方として、所管課ごとに管理するより施設全体を管理する方針が望ましいという意見に対する市の考え方は。

A 市民にとって使い勝手がいいように、運用面の検討の段階でしっかりと考えていきたい。

Q 国分寺市現庁舎用地利活用事業に関するサウンディング型市場調査で、参加事業者から活

用方針として提案のあった施設については、どの程度の規模のものを想定しているのか。

A 商業施設の場合は、一定規模の駐車場の附置義務が生じるため、提案された施設の規模としては、高度利用をするものよりかは中低層のものが多かった。

・公共施設マネジメントの運用について

Q 包括施設管理委託(*)の対象となる日常的に発生する小規模な修繕とは、どの程度の修繕が対象となるのか。

A 修繕費用が50万円未満のものが対象となる。

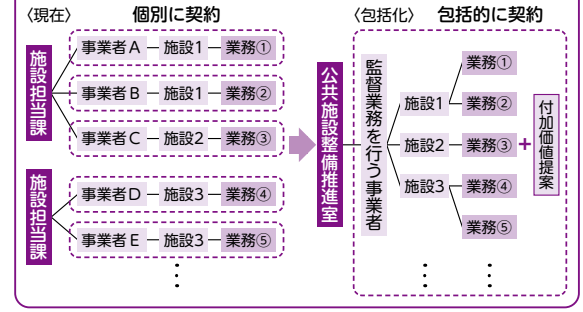
Q 包括施設管理委託の導入による市内事業者への影響はどうか。

A 包括施設管理の監督事業者の選定に当たっては、市内事業者を活用することを求めるなど、

市内事業者への影響ができる限り少なくなるような形で考えていきたい。

(*)包括施設管理委託…統一的に適切な維持保全をするため、複数の公共施設の維持管理業務を包括的に委託管理すること。

包括施設管理委託イメージ図



新庁舎建設等特別委員会

【報告事項】

・新庁舎建設について

Q 新庁舎の設計内容が法令に適合しているかどうかの審査は、建築主事を置いている国分寺市が行うという認識でよいか。

A 当市建築指導課が担当する。

Q 仮審査時の指摘事項を教えてください。

A 採光や排煙など設計の考え方についての質問が主で、大きく変更しなければいけないような指摘事項はなかった。

Q 庁舎内のサイン表示案について、高齢者や障害者の中には見づらい方がいるのではないかと。

A 様々な方に配慮したものを設計者と検討したい。

Q 公衆電話は何台設置する予定か。

A 売店のそばに1台設置する予定だが、事例研究をしながら業者と協議していく。

Q 近隣の方々への工事の周知はどのように行うのか。

A 近隣団地の管理会社へ周知を行い、学校にも丁寧に説明する予定。工事説明会の案内の配布範囲は検討中だが、近隣に迷惑をかけないように周知を行っていく。

Q 工事の囲いについて、角の部分の視認性を高める必要があると思うが、何か安全対策を予定しているか。

A 施工者に対策が必要な旨を伝えさせていただく。

Q 工事の囲いを何かに活用できると思うが、市の情報を張り出したり、壁面アートをするな

ど何か計画していることはあるか。

A 市民に関心を持ってもらえるような提案ができるよう検討していく。

新庁舎工事着手までのスケジュール

令和4年8月	9月	10月	11月	12月	R5年1月
計画通知	仮審査	計画通知	本審査	実施設計期間	工期22カ月
	● 新庁舎建設等特別委員会	● 新庁舎建設等特別委員会(閉会中)	▲ 実施設計報告市民説明会		
		▼ 工事説明市民説明会	▼ 工事着手		

補正予算審査特別委員会

【議案の審査】

■議案第53号 専決処分について

Q 専決処分の内容とその理由は。

A 対象者が拡大した新型コロナワクチン4回目の予防接種や新型コロナウイルス感染症に感染し自宅療養を行っている方への支援(急増する物品支援などへの問い合わせ対応や生活支援パックの作成・配送など)を早急に実施するためのものである。

■議案第66号 令和4年度国分寺市一般会計補正予算(第7号)

キャッシュレス決済によるポイント還元事業の増額など

Q 第2弾のキャッシュレス決済によるポイント還元事業が好評と伺っている。第1弾の時と比べて店舗数の増減を確認したい。

A 第1弾のときは654店舗である。周知について商工会や商店会にご協力いただき、また委託業者も積極的に取り組んだ結果、9月1日現

在で738店舗まで増えている。

■議案第67号 令和4年度国分寺市一般会計補正予算(第8号)

マイナンバーカードの出張申請受付事業、農業者支援、電気料金等高騰に伴う増額など

Q マイナポイント第2弾は、当初の想定を大きく超える問い合わせなどがあり、今回、窓口体制を拡充するための予算が計上された。マイナンバーカード普及のためと思うが、どのような内容か。

A マイナンバーカードを健康保険証として利用する申込みを行うことで電子決済サービスにポイントが付与される取組などを国が行っている。その手続はパソコンやスマートフォンを使用して行う必要があるため、機器をお持ちでない方や操作に不慣れな方でも手続が行えるよう手続を支援する窓口を市が開設するというものである。

■議案第80号 令和4年度国分寺市一般会計補正予算(第9号)

高校生等医療費助成準備作業、新型コロナウイルス感染症対策事業等のための増額など

Q コロナ禍での燃料の価格高騰を受け、厳しい経営を強いられている市内中小事業者に対し交付する燃料購入支援補助金は、建設業・製造業・運輸業を対象としているが、この3業種以外への支援も検討して欲しい。

A 事業者への支援はこれまでも様々な事業を実施してきており、今後も引き続き検討していく。

国分寺市 中小事業者 燃料購入支援補助金 概要

申請期間: 令和5年1月31日まで	補助対象者 建設業・製造業・運輸業 のいずれかを営んでいる 市内に事業所を有する中小事業者
	対象経費・補助額 令和3年中に購入した 燃料費の30% 最大30万円(1回限り)